

(案)

「誰も自殺に追い込まれることのない富良野市の実現」を目指して

第2期 富良野市自殺対策計画

2024（令和6年）年3月

富良野市

目次

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の数値目標
- 5 新型コロナウイルス感染症の影響をふまえた対策の推進
- 6 計画の推進

第2章 富良野市の現状と課題

- 1 自殺者数・自殺率の推移
- 2 性・年代別の自殺者数及び割合
- 3 性・年齢・職業・同居人の有無別に見た概要
- 4 富良野市の自殺の特徴
- 5 富良野市の自殺の動向
- 6 富良野市の自殺の特性の評価と重点施策について
 - 勤務・経営者関連資料
 - 高齢者関連資料
 - 生活困窮者関連資料

第3章 自殺対策における取り組み

- 1 基本施策
 - (1) 自殺対策を支える人材育成
 - (2) 生きることの促進要因への支援
 - (3) 地域におけるネットワークの強化
 - (4) 住民への啓発と周知
 - (5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育
- 2 重点施策
 - (1) 勤務・経営者への支援
 - (2) 高齢者への支援
 - (3) 生活困窮者への支援

第4章 計画の進行管理

○資料編

- 1 策定経過
- 2 富良野市自殺対策計画策定委員会
 - (1) 富良野市自殺対策計画策定委員会設置要綱
 - (2) 富良野市自殺対策計画策定委員会委員名簿
- 3 富良野市自殺対策計画に関する市民意見（パブリックコメント）の募集

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

平成18年10月に「自殺対策基本法」が施行されて以降、「個人の問題」と認識されがちであった自殺は広く「社会問題」として認識されるようになり、国を挙げて自殺対策が総合的に推進された結果、自殺者数は3万人から2万人台に減少するなど、着実に成果を上げてきました。しかし自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、さらに令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で自殺の要因となりえる様々な問題が悪化したことなどにより、総数は11年ぶりに前年を上回りました。特に小中高生の自殺者数は自殺者の総数が減少傾向にある中においても、増加傾向となっており、令和2年には過去最多、令和3年には過去2番目の水準になりました。

富良野市においても、その年による変動はあるものの、平成29年の8人をピークに毎年3～7人程度の方が自殺に追い込まれているという状況です。このような状況の中で、令和4年10月に国から新たな「自殺総合対策大綱」が閣議決定されました。

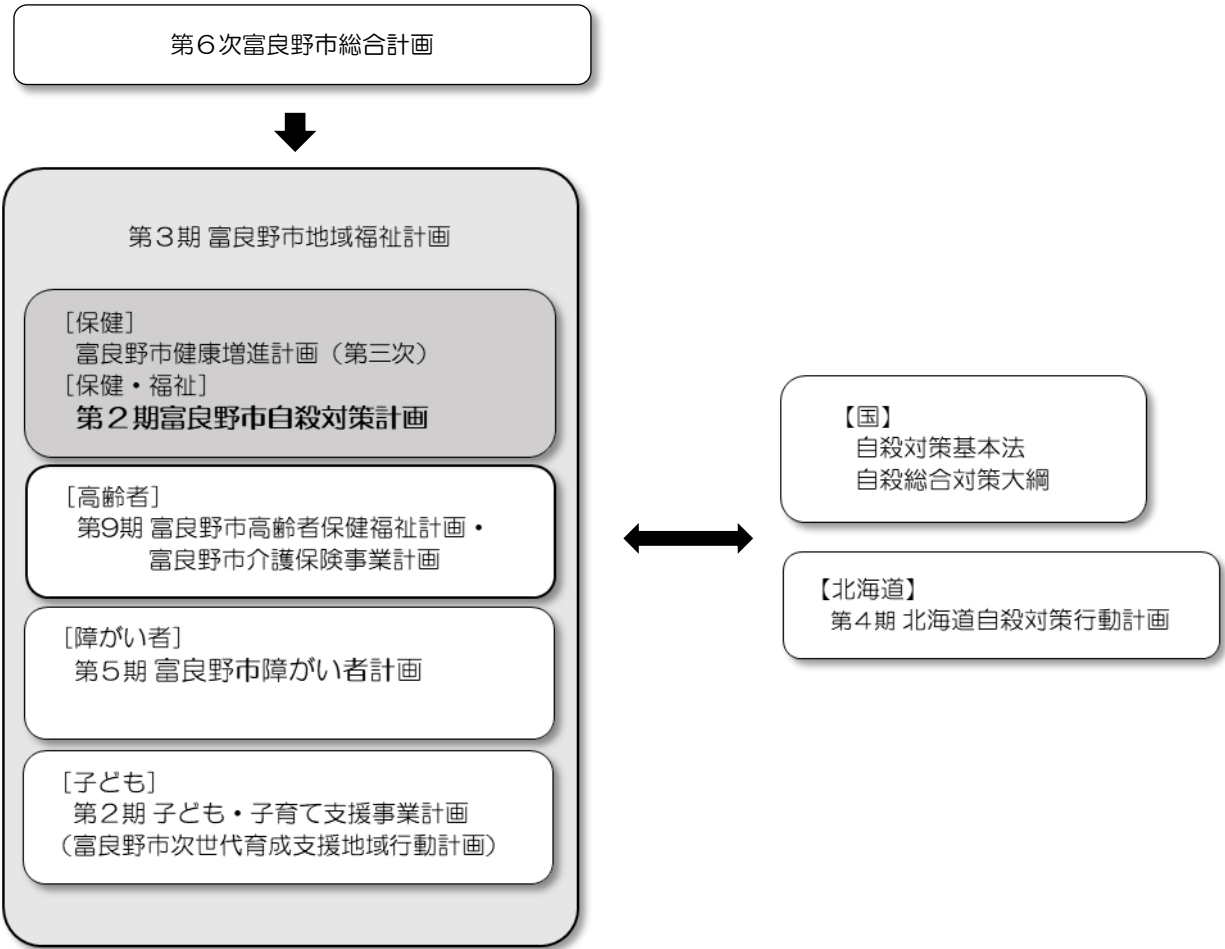
自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、さまざまな社会的要因があることが知られており、その多くは防ぐことのできる社会的な問題です。

富良野市では、市民一人ひとりがかけがえのない「いのち」の大切さを考え、ひとと地域の絆を強めて行く中で、「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことで「大切ないのちを守るため、気づき、つなぎ、見守りで自殺者数を減少させる」ことを目指し、富良野市自殺対策計画を引続き推進していきます。

2 計画の位置づけ

前回の計画では、自殺対策基本法第13条第2項に基づき、富良野市の状況に応じた自殺対策を進めるために策定し、自殺総合対策大綱の基本理念に基づき「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を図るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにし、自殺を防ぐためには精神保健的な視点だけではなく、さまざまな分野の施策と連携する必要があります。新しい計画でも引き続き富良野市の「富良野市健康増進計画（第三次）」や「北海道自殺対策行動計画（第4期）」など、関連する計画との整合を図っていきます。

《 富良野市自殺対策計画と他計画との関係 》



3 計画の期間

《 富良野市自殺対策計画の計画期間 》

年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
富良野市	富良野市自殺対策計画 (R1.4~R6.3)				第2期富良野市自殺対策計画 (R6.4~R11.3)					次期計画
			次期計画策定			中間評価		次期計画		
北海道	第3期計画 (H30~R4)			第4期北海道自殺対策行動計画 (R5~R9)						次期計画
国	自殺対策総合大綱 (H29.7~)		自殺対策総合大綱 (R4.10~)							次期大綱

この計画の期間は2024（4月）年度から2028年度（3月）までの5年間とします。

国から計画施策の変更等があったときは、計画の見直し等を検討します。

4 計画の数値目標

平成28年4月、基本法の改正により、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して対処していくことが重要な課題であるとされました。したがって、最終的に目指すべきはそうした社会の実現ですが、前大綱において、当面の目標として、先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、令和8年までに、全国の自殺死亡率を平成27年と比較して30%以上減少させることとしています。北海道の第4期行動計画においても引き続き、同様の数値目標を設定しています。

富良野市においては、「誰も自殺に追い込まれることのない富良野市の実現」を目指し、重点施策における項目を評価指標としていきます。

5 新型コロナウイルス及び他感染症の影響をふまえた対策の推進

社会全体のつながりが希薄化している中で、新型コロナウイルス感染症により人との接触機会が減り、それが長期化することで、人とのかかわり合いや雇用形態を始めとしたさまざまな変化が生じています。その中で女性や子ども・若者の自殺が増加し、また、自殺につながりかねない問題が深刻化するなど、今後の影響も懸念されます。しかし新型コロナウイルス及び感染症の影響は現在も継続しており、確定的なことは分かっていません。令和5年5月以降には第2類相当の感染症から第5類へ引き下げとなり、インフルエンザウイルスと同等となったことから、引き続き新型コロナウイルス及び感染症の自殺への影響について、富良野市でも富良野保健所や道と連携し情報収集が必要となります。

6 計画の推進

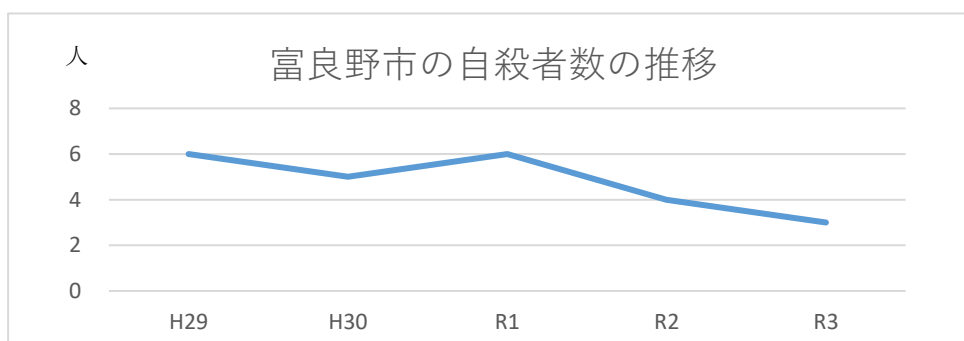
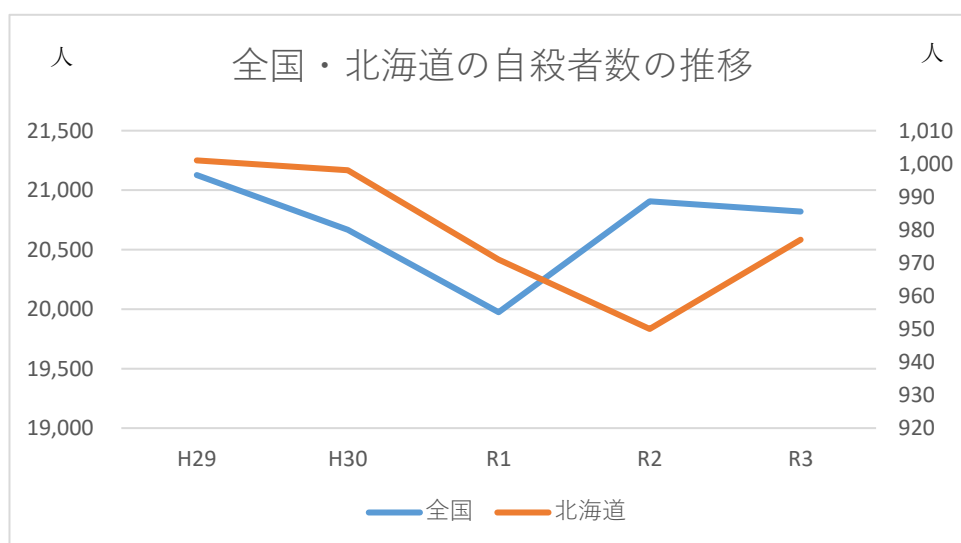
前回の計画同様、本計画で示す目標を達成するためには、着実に各種施策の推進を図ることが重要です。このため、目標設定にあたっては、できるだけ数値化した指標を用いて計画の進捗状況の確認・評価を行います。

なお、評価にあたっては、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、施策・事業を継続的に改善するPDCAサイクルを用いて本計画の推進を図っていきます。

第2章 富良野市の現状と課題

1 自殺者数・自殺率の推移

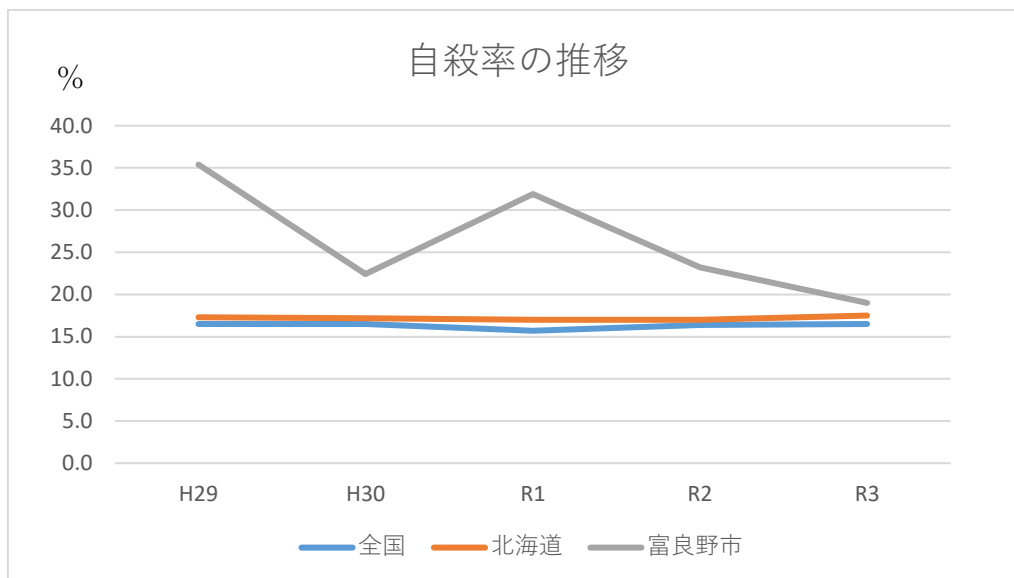
全国の自殺者数は3万人から2万人台に減少しましたが、それでも2万人を超える水準となっており、北海道でも平成21年以降減少を続けてきたものの、令和3年には13年ぶりに前年を上回り、20歳未満の自殺者数が過去最多となり全国・北海道での20歳未満の増加は感染症による影響での増加なのかは定かではありませんが、富良野市の自殺者数は緩やかではありますが減少傾向となっています。



自殺者数の推移

	H29	H30	R1	R2	R3	合計	平均
全国	21,127	20,668	19,974	20,907	20,820	103,496	20,699
北海道	1,001	998	971	950	977	4,897	979
富良野市	8(6)	5(5)	7(6)	5(4)	4(3)	29(24)	5.8(4.8)

※警察庁「自殺統計」、() 厚生労働省「人口動態統計」 地域自殺実態プロフィール 2022 より抜粋
 (「自殺統計」は発見地、「人口動態統計」は居住地)



自殺率の推移 (%)

	H29	H30	R1	R2	R3	平均
全国	16.5	16.5	15.7	16.4	16.5	16.3
北海道	17.3	17.2	17.0	17.0	17.5	17.2
富良野市	35.4	22.4	31.9	23.2	19.0	26.4

※ (2017～2021年までの合計) 自殺率とは、自殺者数を地域の人口で割った値に10万をかけ、人口10万人当たりの人口に換算した数値です。

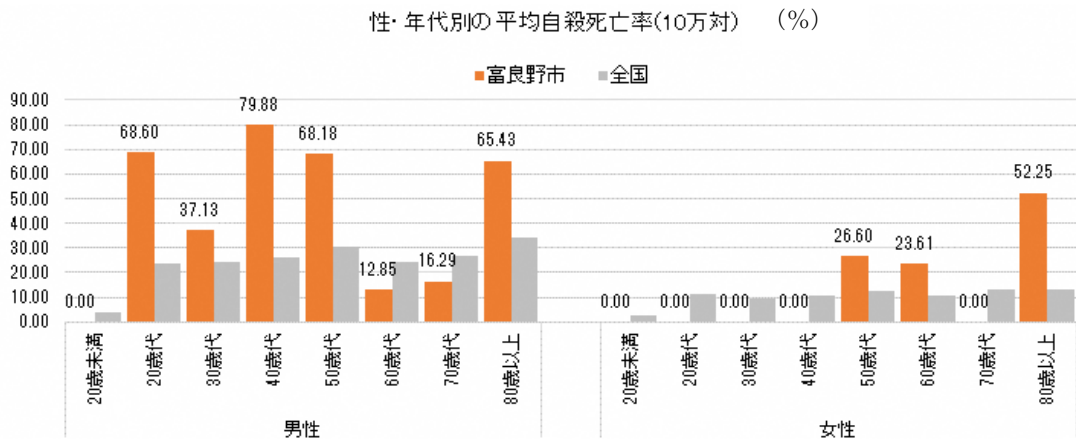
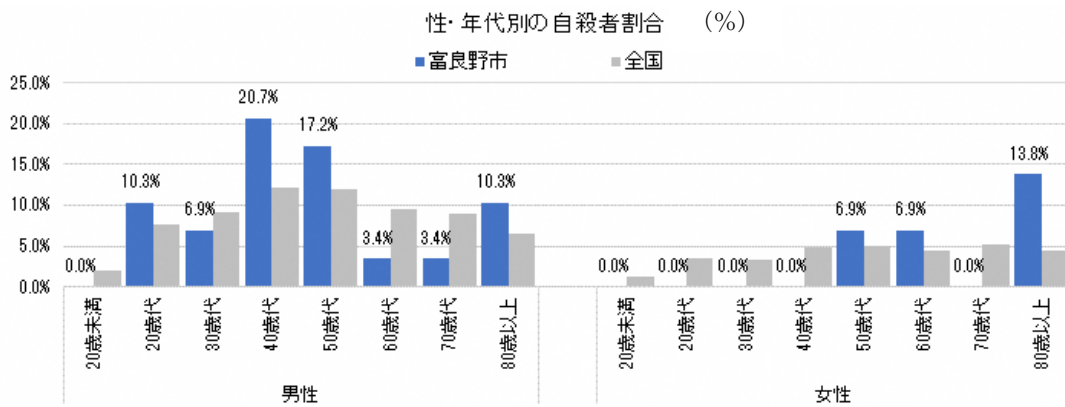
※ 自殺者数と推移は地域自殺実態プロファイル2022より抜粋

※人口動態統計(厚生労働省)は、日本人を対象とし、住所地を基に死亡時点で計上しています。
自殺統計(警察庁)は、総人口(日本における外国人も含む)を対象とし、発見地を基に自殺死体発見時点で計上しています。

2 性・年代別の自殺者数及び割合

富良野市の性別の自殺者数は全国と同様に男性が多く、年代別では男性が40～50歳と80歳代及び20代、女性は80歳と50～60歳代が全国より高い結果となっています。

性・年代別<地域における自殺の基礎資料(自殺日・住居地)>

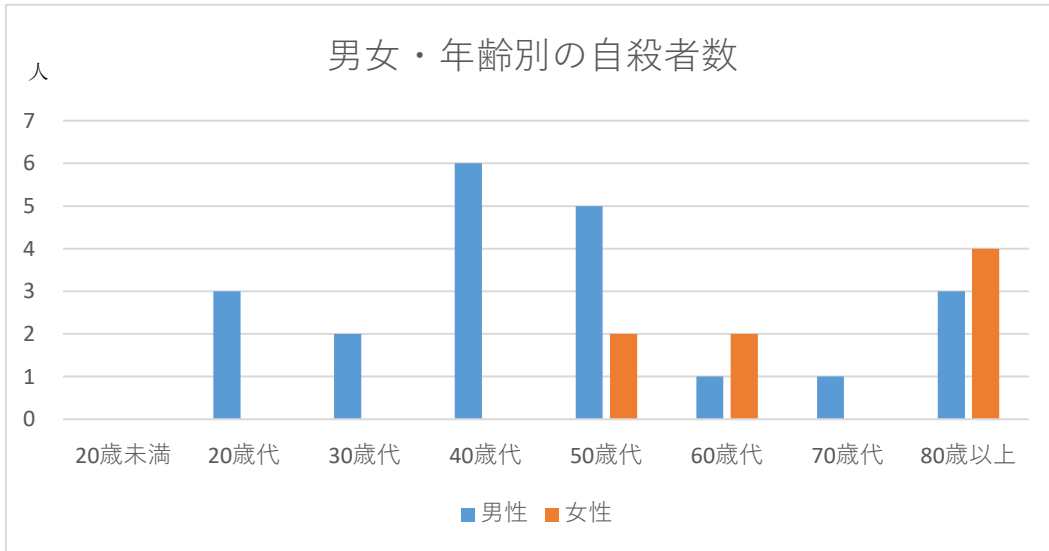


※自殺統計 自殺者数 (平成29年～令和2年までの富良野市プロフィールより抜粋数値)

富良野市の性・年齢別の自殺者数（人）

年齢別	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	合計
男性	0	3	2	6	5	1	1	3	21
女性	0	0	0	0	2	2	0	4	8

※自殺統計 自殺者数 （平成29年～令和2年までの富良野市プロフィールより抜粋数値）

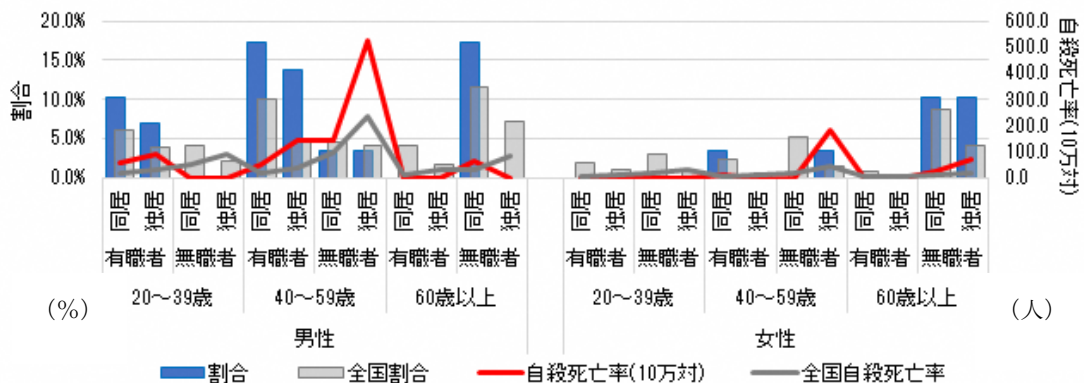


3 性・年齢・職業・同居人の有無別に見た概要

富良野市の自殺者数の累計について、性・年齢・職業・同居人の有無による割合を全国と比較すると、男性40～59歳の有職者（同居）が一番多く、次いで男性60歳無職（同居）、40～59歳の有職者（独居）20～39歳の有職者（同・独居）と続き、女性60歳以上の無職（同・独居）40～59歳の有職者（同居）です。死亡率が全国と比べて最も高いのは、男性40～59歳の有職者の同居と60歳の無職者の同居となっています。

全国・富良野市の概要（2017～2021年合計）

資料：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）にて特別集計



4 富良野市の自殺の特徴

国から「地域の自殺の特徴」として示された富良野市の自殺の実態（上位5区分）をみると、男性60歳以上無職者（同居）と男性40～59歳有職者（同居）のケースが1位、2位となり全体の17%以上を占めています。3位には男性40～59歳有職者（独居）が13%以上、次に女性60歳以上無職者（独居）が4位で10%を占めています。5位は男性20～39歳有職者（同居）が10%以上となっています。

1位の失業・生活苦については、新型コロナウイルス感染症の要因と否定はできません。

富良野市の主な自殺の特徴（2017～2021年合計）

上位5区分	自殺者人数 5年計	割合	自殺率* (10万 対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:男性60歳以上無職者同居	5	17.2%	64.5	失業（退職）→生活苦+介護の悩み（疲れ）+身体疾患→自殺
2位:男性40～59歳有職者同居	5	17.2%	48.2	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位:男性40～59歳有職者:独居	4	13.8%	141.9	配置転換（昇進/降格含む）→過労+仕事の失敗→うつ状態+アルコール依存→自殺
4位:女性60歳以上無職者独居	3	10.3%	68.2	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5位:男性20～39歳有職者同居	3	10.3%	54.2	職場の人間関係/仕事の悩み（ブラック企業）→パワハラ→過労→うつ状態→自殺

資料：警察庁自殺統計原表データを厚生労働省（自殺対策推進室）にて特別集計

・区分の順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。

* 自殺死亡率の算出に用いた人口（母数）は、総務省「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計を基にJSCPにて推計したもの。

** 「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書2013」を参考に推定したもの（詳細は付表の参考表1参照）。自殺者の特性別に見て代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載の経路が唯一のものではないことに留意いただきたい。

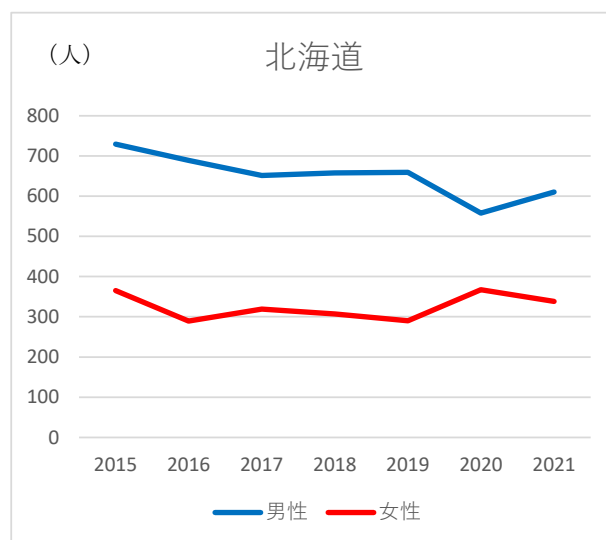
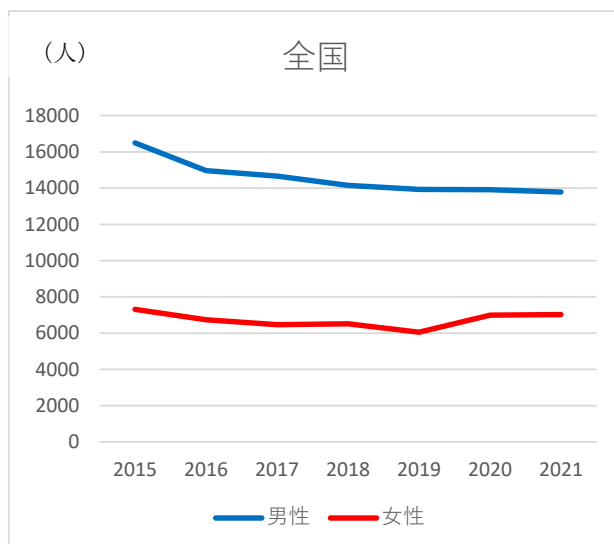
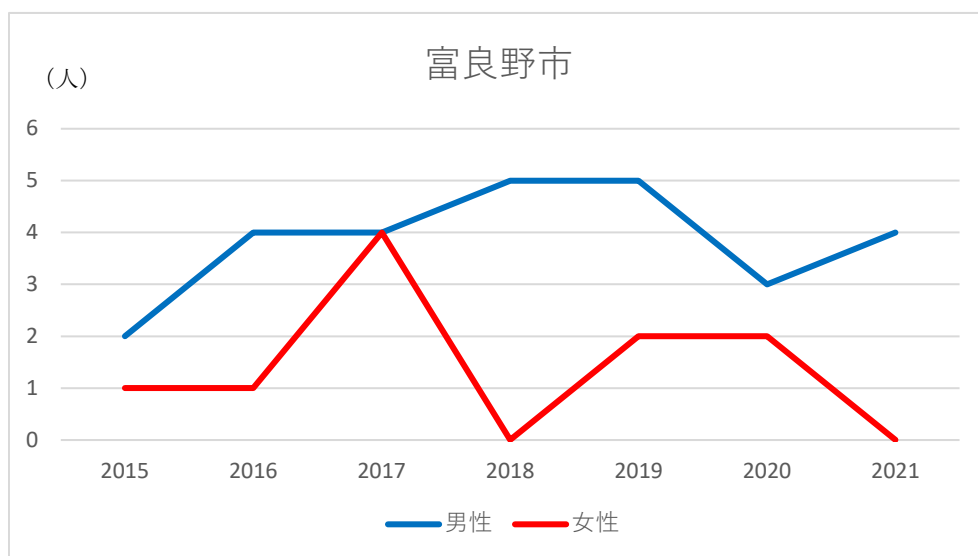
5 富良野市の自殺の動向

1 男女別自殺者数の推移

(富良野市地域自殺実態プロファイル 2022 追加資料より抜粋)

富良野市における、感染症拡大前である 2015 年から 2021 年までの各年の自殺者数の推移は以下の図のとおりです。付表 1 を参照。

参考として、同推移について全国及び北海道の傾向を掲載しています。

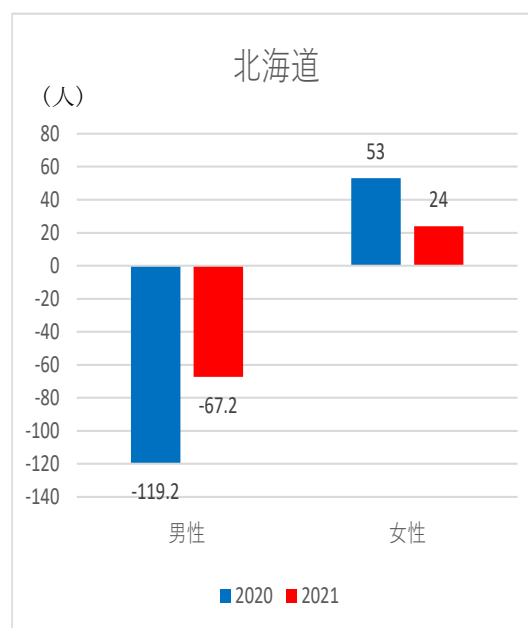
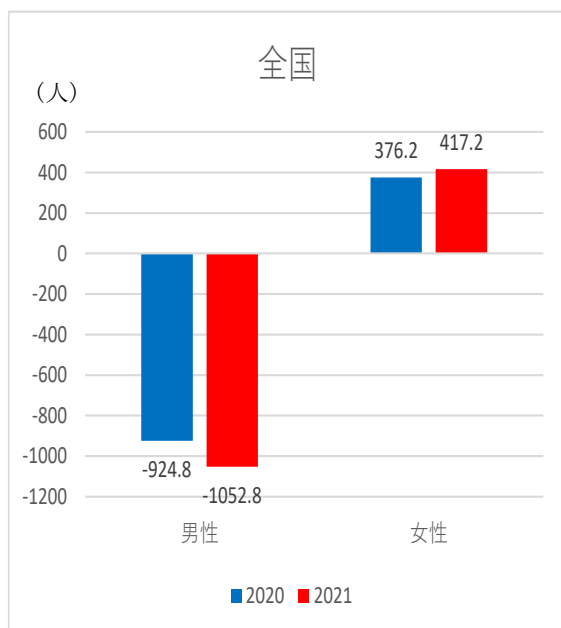
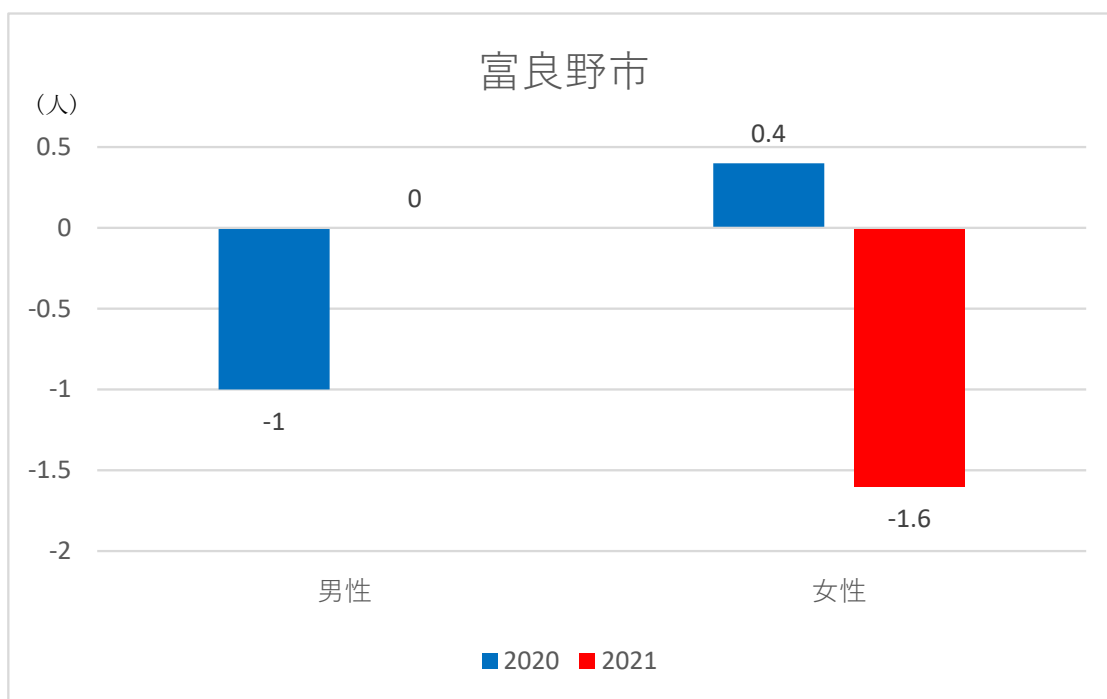


2 感染症拡大前5年平均自殺者数との比較

2.1 男女別

富良野市の2020年及び2021年の男女別の自殺者数について、感染症拡大前の5年間（2015年から2019年まで）の自殺者数の平均との差を示したものです。平均との比較であるため、整数とならない場合があります。付表2.1を参照。

参考として、同様の差について全国及び北海道の状況を掲載しています。

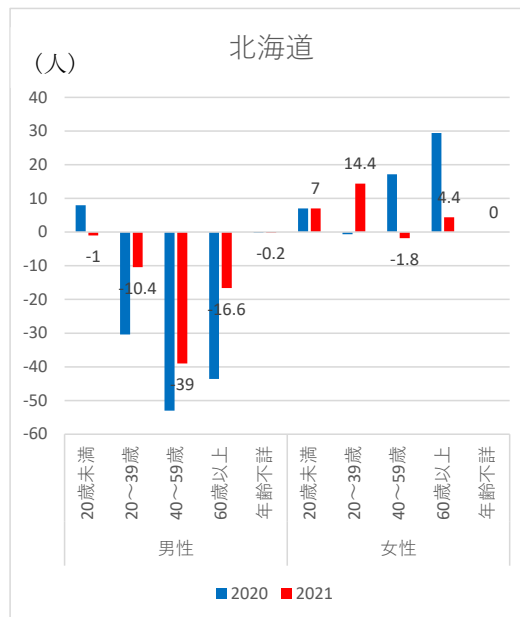
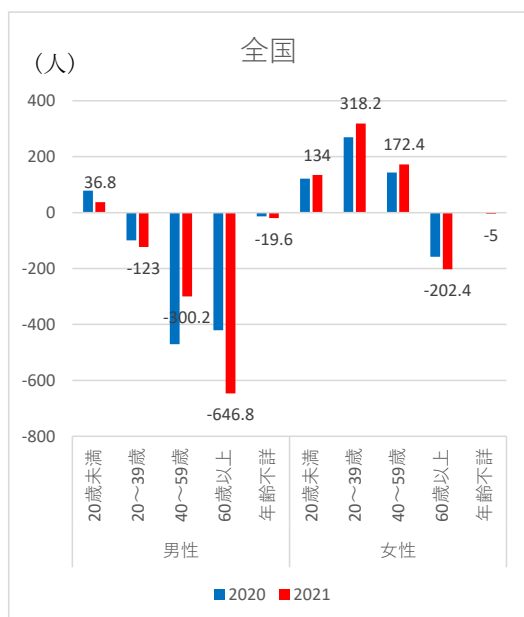
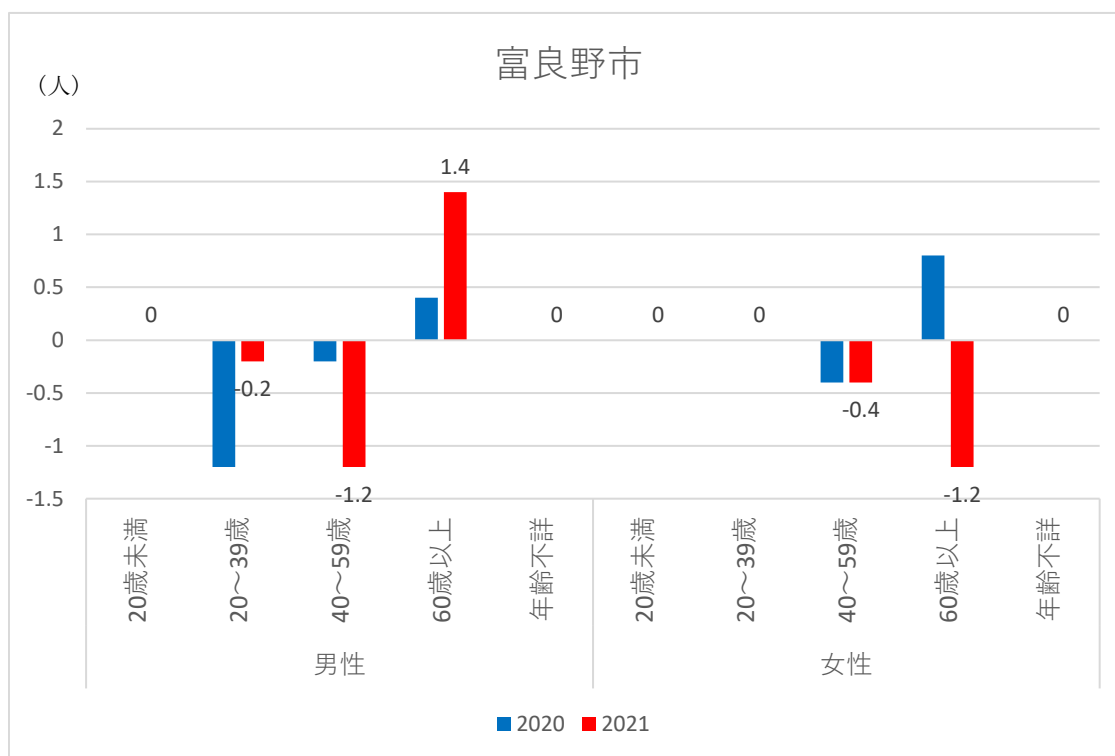


2.2 男女別・年齢階級別

富良野市の2020年及び2021年の男女別・年齢階級別の自殺者数について、感染症拡大前の5年間（2015年から2019年まで）の自殺者数の平均との差を示したものです。付表2.2を参照。

参考として、同様の差について全国及び北海道の状況を掲載します。

なお、グラフ中の数値は2021年における差です。2020年分の数値については付表2.2を参照してください。



附表

1 男女自殺者数の推移（人）

	男女別	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
全国	男性	16499	14964	14660	14149	13922	13914	13786
	女性	7307	6739	6467	6519	6052	6993	7034
北海道	男性	729	689	651	658	659	558	610
	女性	365	289	319	307	290	367	338
富良野市	男性	2	4	4	5	5	3	4
	女性	1	1	4	0	2	2	0

2.1 男女別（人）

	男女別	感染拡大前5 年平均	平均との差 2020	平均との差 2021
全国	男性	14838.8	-924.8	-1052.8
	女性	6616.8	376.2	417.2
北海道	男性	677.2	-119.2	-67.2
	女性	314	53	24
富良野市	男性	4	-1	0
	女性	1.6	0.4	-1.6

2.2 男女別・年齢階級別（人）

	男女別	年齢階級	感染拡大前5 年平均	平均との差 2020	平均との差 2021
全国	男性	20歳未満	387.2	78.8	36.8
		20～39歳	3592	-99	-123
		40～59歳	5251.2	-470.2	-300.2
		60歳以上	5556.8	-420.8	-646.8
		年齢不詳	51.6	-13.6	-19.6
	女性	20歳未満	190	121	134
		20～39歳	1322.8	269.2	318.2
		40～59歳	1998.6	143.4	172.4
		60歳以上	3098.4	-158.4	-202.4
		年齢不詳	7	1	-5
北海道	男性	20歳未満	20	8	-1
		20～39歳	172.4	-30.4	-10.4
		40～59歳	246	-53	-39
		60歳以上	238.6	-43.6	-16.6
		年齢不詳	0.2	-0.2	-0.2
	女性	20歳未満	6	7	7
		20～39歳	63.6	-0.6	14.4
		40～59歳	94.8	17.2	-1.8
		60歳以上	149.6	29.4	4.4
		年齢不詳	0	0	0
富良野市	男性	20歳未満	0	0	0
		20～39歳	1.2	-1.2	-0.2
		40～59歳	2.2	-0.2	-1.2
		60歳以上	0.6	0.4	1.4
		年齢不詳	0	0	0
	女性	20歳未満	0	0	0
		20～39歳	0	0	0
		40～59歳	0.4	-0.4	-0.4
		60歳以上	1.2	0.8	-1.2
		年齢不詳	0	0	0

(富良野市地域自殺実態プロファイル 2022 追加資料より抜粋)

6 富良野市の自殺の特性の評価と重点施策について

富良野市における自殺の特徴の性・年代別等の特性と国から示された「背景にある主な自殺の危機経路」から、以下の通り評価されます。そのため、富良野市は「勤務・経営者」「高齢者」「生活困窮者」への支援を重点的に取り組むべき重点施策とします。

富良野市の自殺の特性の評価

	指標値	ランク		指標値	ランク
総数 ¹⁾	26.5	★★a	男性 ¹⁾	40.7	★★★★a
20歳未満 ¹⁾	0.0	-a	女性 ¹⁾	13.8	★★a
20歳代 ¹⁾	33.8	★★a	若年者(20~39歳) ¹⁾	25.2	★★a
30歳代 ¹⁾	18.3	-a	高齢者(70歳以上) ¹⁾	30.2	★★a
40歳代 ¹⁾	40.3	★★★★a	勤務・経営者 ²⁾	41.4	★a
50歳代 ¹⁾	47.1	★★★★a	無職者・失業者 ²⁾	32.2	★★★★a
60歳代 ¹⁾	18.5	-a	ハイリスク地 ³⁾	97%/-1	-
70歳代 ¹⁾	7.0	-	自殺手段 ⁴⁾	13.8%	-
80歳以上 ¹⁾	57.2	★★★			

*1) 地域における自殺の基礎資料に基づく自殺死亡率（10万対）。自殺者1人の増減でランクが変わる場合はランクにaをつけた。

*2) 特別集計に基づく20~59歳における自殺死亡率（10万対）。自殺者数1人の増減でランクが変わる場合はランクにaをつけた。

*3) 地域における自殺の基礎資料に基づく発見地÷住居地（%）とその差（人）。自殺者（発見地）1人の減少でランクが変わる場合はランクにaをつけた。

*4) 地域における自殺の基礎資料または特別集計に基づく首つり以外の自殺者の割合（%）。

【指標についての注釈】

- ・「高齢者の」自殺率では以上（70歳と80歳以上の合算）の自殺率とそのランクを示しています。
- ・「ハイリスク地指標」は住民（居住者）以外の自殺の多さの目安です

〇ランクの標章

ランク	
★★★/☆☆	上位10%以内
★★/☆	上位10~20%
★	上位20~40%
-	その他
**	評価せず

※市区町村について全国市区町村に対するランクを評価した。

資料：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」

■勤務・経営者関連資料（地域自殺実態プロフィール 2022 より）

富良野市の有職者の自殺の内訳〔公表可能〕〈特別集計（自殺日・居住地）〉

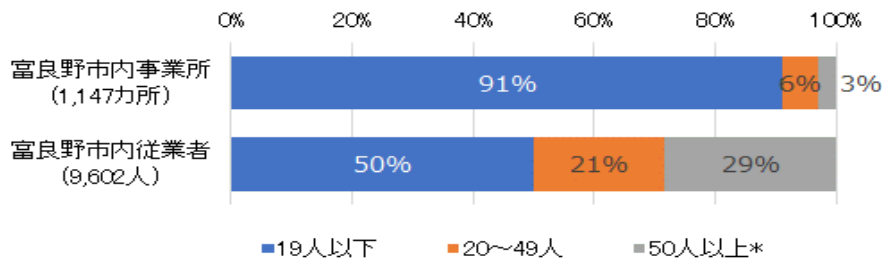
職業	自殺者数	割合	全国割合
自営業・家族従業者	2	13.3%	17.5%
被雇用者・勤め人	13	86.7%	82.5%
合計	15	100.0%	100%

・富良野市では、被雇用者・勤め人の自殺割合が全国より高い割合となっています。

資料：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）にて特別集計

・性・年齢・同居の有無の不詳を除く。

富良野市の事業所規模別事業所／従業者割合（H28 経済センサス-基礎調査）



地域自殺実態プロフィール 2022 より

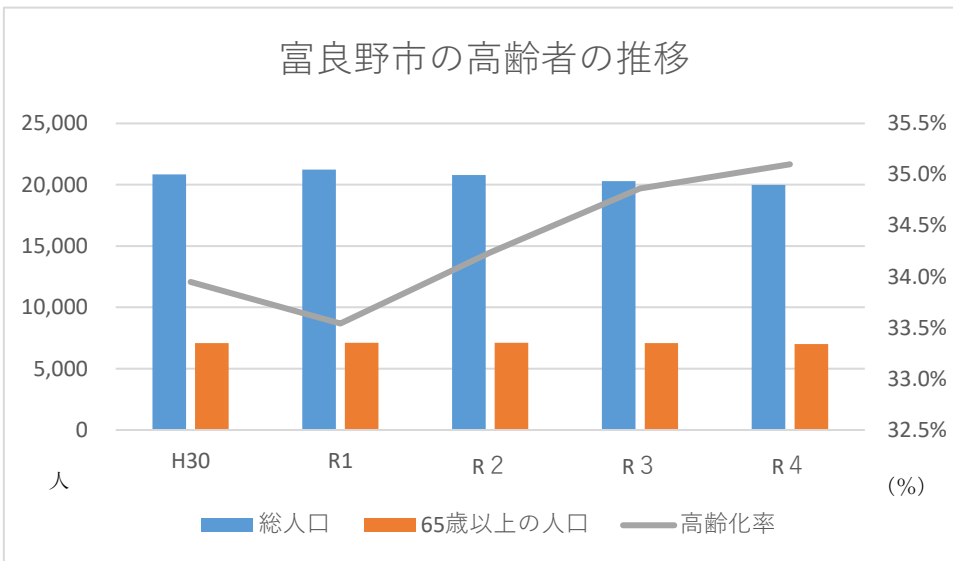
	総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上	出向・派遣従業者のみ
事業所数	1,147	689	219	136	41	28	13	11	10
従業者数	9,602	1,474	1,488	1,840	981	1,080	877	1,862	0

・労働者数50人未満の小規模事業場ではメンタルヘルス対策に遅れがあることが指摘されており、地域産業保健センター等による支援が行われています。自殺対策の推進の上でも地域の関係機関との連携による小規模事業所への働きかけがのぞまれます。

■高齢者関連資料

富良野市の高齢者数の推移（住民基本台帳）

	H30	R1	R2	R3	R4
総人口	20,840	21,230	20,796	20,293	19,991
65歳以上の人口	7,075	7,121	7,120	7,075	7,020
高齢化率（%）	33.9%	33.5%	34.2%	34.9%	35.1%



・富良野市の総人口は、毎年減少傾向です。一方、65歳以上の人口は横ばいでした。しかし高齢化率はR1に減少はしましたが、R2からは増加傾向になってきています。

富良野市の60歳以上の自殺の内訳

性別	年齢階級	同居人の有無 (人数)		同居人の有無 (割合%)		全国割合 (%)	
		あり	なし	あり	なし	あり	なし
男性	60歳代	1	0	9.1%	0.0%	14.0%	10.4%
	70歳代	1	0	9.1%	0.0%	15.0%	8.0%
	80歳以上	3	0	27.3%	0.0%	11.5%	5.0%
女性	60歳代	2	0	18.2%	0.0%	8.7%	2.8%
	70歳代	0	0	0.0%	0.0%	9.1%	4.3%
	80歳以上	1	3	9.1%	27.3%	6.9%	4.3%
合計		11		100%		100%	

※高齢者（65歳以上）の多くが無職のため、性・年代別の同居者の有無を示した。

※高齢者の自殺の要因の多くは、死別や離別による身体疾患による病苦によるうつ病の要因が多い。

・富良野市では同居人の有無に関係なく、80歳以上の男女の自殺が多い状況です。

■生活困窮者関連資料

生活困窮者自立相談支援事業（H26～事業開始、件）

	H30 ※10～3月、モデル事業	R2	R3	R4
相談延べ件数	491	365	502	558
相談実件数	50	43	48	24

・生活困窮者自立支援法が平成 27 年度から施行され、富良野市では、生活困窮者の総合的な支援を行う事で、自立に向けた取り組みを実施しています。

富良野市の生活保護相談、生活保護開始世帯の理由と件数（件）

		H30	R1	R2	R3	R4	
相談延べ件数		52	53	33	68	37	
開始世帯理由と件数	合計	24	31	13	36	24	
内訳 (開始理由)	傷病	5	8	4	3	1	
	要介護状態	3	1	1	1	0	
	稼働員の死別	0	0	0	0	0	
	稼働員の離別	0	0	2	2	0	
	失業	定年等	1	1	1	1	0
		解雇等	0	0	1	1	0
	老齢収入減	0	0	0	0	0	
	稼働収入減	2	1	0	1	0	
	社会保障減少	0	0	1	0	0	
	預貯金減少	12	16	3	25	22	
	仕送り減少	0	0	0	0	0	
	その他	1	4	0	2	1	

・富良野市の生活保護の相談件数は、50～70 件前後で推移しています。保護の開始理由は、預貯金の減少が多く、傷病、稼働員の離別、その他、失業（定年やリストラ等）、要介護状態が主な理由となっています。

被保護者数及び世帯数の状況（全て%表記）

		H30	R1	R2	R3	R4
被保護人員（人）		306	288	272	286	269
保護率（%）	富良野市	1.36	1.37	1.30	1.39	1.35
	全道	3.02	2.99	2.97	2.97	2.95
	全国	1.68	1.66	1.64	1.63	1.62
被保護世帯数	合計	253	254	232	240	226
内訳 （世帯数）	高齢者 （%）	154 (59.7)	156 (61.4)	140 (60.3)	142 (59.2)	143 (58.8)
	母子 （%）	7 (2.7)	2 (0.8)	5 (2.2)	8 (3.3)	7 (3.1)
	傷病 （%）	40 (15.5)	36 (14.2)	32 (13.8)	33 (13.8)	29 (12.8)
	障がい （%）	26 (10.1)	31 (12.1)	31 (13.4)	31 (12.9)	30 (13.3)
	その他 （%）	31 (12.0)	29 (11.4)	24 (10.3)	26 (10.8)	27 (12.0)

・被保護人員はR2には多少減少しつつも、増減を繰り返す傾向で、被保護世帯数も同じ傾向です。世帯数の内訳では、高齢者世帯は多少減少しましたが、R4には少しずつ増加してきています。傷病は減少傾向ですが、障がいは横ばい傾向です。

富良野市の就学援助（要保護・準要保護）認定者数（人）

		H30	R1	R2	R3	R4
児童生徒数（小学校、中学校）		1,577	1,525	1,484	1,422	1,375
認定者数	合計	344	328	332	288	246
	要保護児童生徒	6	7	8	9	11
	準要保護児童生徒	338	321	324	279	235
認定者数割合（%）		21.8	21.5	22.4	20.3	17.9

※要保護児童生徒とは、生活保護法に規定する要保護のうち、現に保護を受けている者。準要保護児童生徒とは、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮している者。

・富良野市の就学援助（要保護、準要保護児童生徒）の認定者数は、減少傾向ですが、児童生徒数に占める認定者の割合は増減を繰り返している傾向です。

第3章 自殺対策における取り組み

富良野市の実態や国から提供された「富良野市の自殺の特徴」を踏まえ、自殺対策の取り組みとして以下の5つの基本施策と3つの重点施策で対策を講じていきます。

1 基本施策

(1) 自殺対策を支える人材育成

自殺対策においては、様々な悩みや生活上の困難を抱える人の自殺のサインに気づく事が重要であり、課題解決の支援につなげる人材を育てるため、必要な研修等の実施及び参加を促します。

【具体的施策】

事業名	事業内容	担当部署等
ゲートキーパー養成研修	周りの人の異変に気づくこと、また気づいた場合に適切に行動できるよう、様々な分野の方に受講の機会をつくり、ゲートキーパーの養成をします。	福祉課
自殺対策に係る相談員等の研修への参加	保健、医療、福祉、教育、労働、その他関係機関の担当者が様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期に気づき、適切に対応できるように研修等への参加を促します。	福祉課
地域ケア会議	介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する関係機関職員が参加し、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援や高齢者の実態把握、ネットワークの構築を図ります。	高齢者福祉課
学校教職員等への研修	国、道教委の資料を活用した校内事例研修等を通じて、SOSの出し方、早期の問題認識に関する自殺予防教育に係る研修を実施します。また、教職員、保護者、地域等を対象とした研修会の実施に努めます。	教育振興課

※ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人で、言わば「命の門番」とも位置づけられる人のことをいいます。

(2) 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、社会や個人において「生きることの阻害要因」を減らす取り組みだけではなく、「生きることの促進要因」への支援を推進するため、孤立のリスクを抱えるおそれのある人を対象とした居場所、仲間づくりや医療・福祉の専門員等の積極的な介入による支援とその家族への相談支援を行います。

【具体的施策】

事業名	事業内容	担当部署等
地域ふれあい支援事業	家に閉じこもりがちな高齢者がふれあいサロン等の通いの場に通い、地域住民と交流を持つことで社会的孤立を防止し、生きがいつくりや健康保持を図ることを支援します。	高齢者福祉課
高齢者総合相談支援	高齢者本人や介護する家族の様々な相談を受け止め、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度利用につなげる支援を行います。	高齢者福祉課
市民相談支援	市民の日常における悩み事に関する相談を受けます。	市民相談室
DV相談支援	警察等関係機関と連携しながら、相談者の安全確保や問題解決のための助言を行います。	コミュニティ推進課
虐待防止、権利擁護	高齢者、障がい者、子どもに対する虐待の防止と権利擁護の支援を行います。	高齢者福祉課 福祉課 こども未来課
健康相談	乳幼児から高齢者まで、健康や育児等に関わる悩みに対し、保健師が相談に対応します。	保健医療課
伴走型相談支援 妊産婦の健康相談	母子手帳交付時から、妊娠中の不安や困りごとについての相談など、地区担当保健師が妊娠・出産・育児のサポートを行います。	保健医療課
産後ケア事業	出産後のお母さんが、身体を休めたり、助産師による授乳指導や育児相談を受けることができます。	保健医療課
新生児訪問・乳児全戸訪問事業	第1子及び第2子以降の生後4か月までの乳児がいる家庭に、心身ともに健全な生活を支援するため、保健師が訪問支援を行います。	保健医療課
乳幼児健診（相談）事業	乳児検診（相談）、1歳6カ月児健診、3歳児検診でお子さんの成長発達の確認と育児相談等を行います。	保健医療課

働く世代への健康講座	市内事業所等の要望に応じ、出前講座等で心の健康についての情報提供等を実施します。	保健医療課
被災者に対する支援	災害時における被災者の生活上の不安や悩みに対する各種相談支援及び保健・医療に関する保健指導等を実施します。	総務課 保健医療課

(3) 地域におけるネットワークの強化

自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他様々な分野の施策、人々や組織が連携する必要があります。市全体の課題と捉え、庁内及び関係機関と連携しネットワークの強化を図ります。

【具体的施策】

事業名	事業内容	担当部署等
富良野地域自殺予防対策連絡会議	富良野保健所において、富良野地域における自殺予防対策に関し、各機関等と情報を共有するとともに、相互の連携・協力により、総合的かつ効果的な自殺対策の推進を行います。	福祉課 保健医療課
富良野地方精神保健協会	富良野地域住民の精神保健福祉に関する知識の普及啓発と精神障害者や家族の活動支援等を行います。	福祉課
住民支え合いマップ事業	民生委員・児童委員が中心となって住民支え合いマップを作成し、地域で情報を共有することにより、常日頃からの見守りや声掛け等に活用し、要援護者の孤立化の防止や地域住民とのつながりを築きます。	福祉課
富良野地域・職域連携推進協議会との連携	富良野保健所が設置している協議会の会議において、こころの健康づくりの必要性や自殺予防対策について、商工会議所等の職域と情報共有を図り、どのような対策が必要なのか検討します。	保健医療課
地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行います。	こども未来課
災害時における関係機関等との連携	災害時における被災者の支援のため、防災関係機関や自主防災組織との連携を推進します。	総務課

(4) 住民への啓発と周知

富良野市の自殺対策の取り組みを広く市民に周知するため、国や道が定める9月の予防週間や3月の強化月間に合わせて、啓発活動を実施します。

【具体的施策】

事業名	事業内容	担当部署等
自殺予防の普及啓発	一般市民を対象に自殺予防週間や自殺対策強化月間にあわせて、ポスターの掲示や心の健康及び自殺予防の正しい知識の習得のため、研修や講演会を実施します。	福祉課
広報、ホームページ等による情報発信	広報やホームページ、パンフレット等を用いて自殺予防に係わる情報発信を行います。	福祉課

(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

困難やストレスに直面した児童生徒が、それらの問題への対処方法や支援先に関する情報を、早い段階で身に付けておくことが重要です。また、児童生徒へのSOSの出し方に関する教育や、大人や子ども同士がSOSに気づき適切な対応ができるよう、必要な取り組みを行います。

【具体的施策】

事業名	事業内容	担当部署等
豊かな心を育む教育	よりよく生きる道徳性を養うとともに演劇的手法を用い体験活動を推進し、自他の生命を尊重、自己肯定感などを育み、子どもの最善に利益の実現を図ります。	教育振興課
心のサポートハンドブック	多様化・複雑化し続ける思春期の子どもたちの心の健康について、教職員が知識を共有し、適切な支援の方策を身につける教職員向けの資料による研修、普及啓発を図ります。	教育振興課
アセスメントツール 心と身体のチェック 健康観察・教育相談	ICT端末を用いて、児童生徒の結果を複数の教職員等で共有、考察し、個人面談や全教職員による観察など安全・安心な学校環境づくりを推進します。	教育振興課
自殺予防プログラム	中学校において、年間指導計画を作成し、援助希求的態度の育成、早期の問題意識、ストレス対処能力の育成を図ります。	教育振興課
相談窓口の周知	道教委「子ども相談支援センター」や、「ライン相談」、ICT端末を活用した「おなやみポスト」の利用等の周知、児童生徒の目に付きやすい場所に相談窓口の一覧を掲示します。	教育振興課
児童生徒、教員及び保護者への相談体制の充実	スクールカウンセラーや公認心理師が相談体制の中核となって、自殺の危険の高い生徒をスクリーニングしたり、小中学校で講義及びカウンセリングを実施したりします。	教育振興課
家庭児童相談員、母子・父子自立支援員	子どもと家庭の悩みなど日常生活全般の困りごとやひとり親家庭に対する支援を行っています。	こども未来課

2 重点施策

(1) 勤務・経営者への支援

国の働き方改革実行計画において、「改革の目指すところは、働く方一人ひとりが、より良い社会の展望を持ち得るようにする」ことが挙げられており、過労自殺を含む過労死等の防止及び長時間労働の是正、職場におけるメンタルヘルス対策の推進、ハラスメント防止対策、経営者に対する相談事業の実施等に関係団体と連携を図りながら進めていく必要があります。

【具体的施策】

事業名	事業内容	担当部署等
メンタルヘルス対策・ハラスメント対策	北海道働き方改革推進支援センターでは、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進など、就業環境の整備に関するアドバイスがワンストップで受けられる相談窓口(無料)を設置しています。電話相談やポータルサイトの紹介を広報等で周知します。	商工観光課
「こころの健康相談」の周知・紹介	富良野保健所では、こころの悩みを持った方や家族に精神科医や保健師による健康相談を行っています。開催日時を広報等で周知します。	保健医療課
自殺予防研修等	一般市民を対象に9月(自殺対策予防週間)と3月(自殺対策強化月間)に合わせ、自殺予防のための研修や講演会等を行います。	福祉課
勤労者教養講座	勤労者の健康維持増進や教養向上のため、交流の場として講座を開設しています。	教育振興課

●評価指標

評価項目	現状	2028年までの目標値	担当部署等
メンタルヘルス対策・ハラスメント対策	・ハラスメント、残業、有給休暇等の就業環境整備に係る事業所向けセミナーの開催（10/24・10/26）・啓発周知、相談窓口案内用パンフ・チラシの掲示（随時）	広報ふらのに年1回の掲載	商工観光課
「こころの健康相談」の広報掲載	お知らせ版に掲載 毎月	お知らせ版に掲載 毎月	保健医療課
自殺予防対策研修会	1回/年の実施	1回/年の実施	福祉課
ゲートキーパー養成講座	1回/年の実施		
研修・講習のアンケートで「自殺に対する理解が深まった」と回答した人の割合	90%	それぞれ90%以上	福祉課
勤労者教養講座	4講座/年 (シルバーへ用務委託)	4講座/年	教育振興課

(2) 高齢者への支援

高齢者は高齢者特有の課題から閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤立・孤独に陥りやすいことに加え、多様な背景や価値観に対応した支援、働きかけが必要です。健康不安に対する支援や地域における要介護者に対する支援、社会参加の強化と孤立・孤独の予防等、包括的な支援のための連携を行います。

【具体的施策】

事業名	事業内容	担当部署等
ふれあいサロン ・ミニサロン	地域のコミュニティーセンター等を利用し、家に閉じこもりがちな高齢者が気軽に集まれるサロンです。町内会や地域の民生委員、ボランティア等の協力を得て開設しています。市では社会福祉協議会と連携し取り組みの支援を行います。	高齢者福祉課
高齢者総合相談支援	高齢者本人や介護する家族の様々な相談を受け止め、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度利用につなげる支援を行います。	高齢者福祉課
ことぶき大学	高齢者が地域活動への参加や健康づくり・ボランティア活動・世代間交流などの社会参加活動を促進する学びの場として開設しています。	教育振興課
ふれあいセンター事業	「老人クラブ活動への補助」「高齢者福祉バス運行」等による支援のほか、健康維持増進や教養向上のため「生きがい教室」等を実施しています。	高齢者福祉課 教育振興課

●評価指標

評価項目	現状	2028年までの目標値	担当部署等
<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロン ・ミニサロン (運営支援) 	17箇所 21箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・未開発地域の開拓と既存サロンの再開。 ・介護予防を高めるための体操の徹底 	高齢者福祉課
高齢者総合相談支援	相談延件数 1,229件	高齢者やその家族への支援の他、複雑、多岐にわたる世帯の相談にも対応していくために必要なセンター職員体制の強化、他機関との連携	高齢者福祉課
生きがい教室	9講座/年	9講座/年	教育振興課

(3) 生活困窮者への支援

生活困窮者は、経済的困窮に加えて様々な問題を抱えていることが多く、関係機関の相談支援と生活困窮者自立支援事業とを連動することで、自殺を防ぐ対策を進めます。

【具体的施策】

事業名	事業内容	担当部署等
日常生活なんでも相談	市民の日常における様々な問題に対して相談を受け、必要に応じ関係する機関・部署と連携・協力し対応します。	市民相談室
ふれあい相談	福祉の資格を持った専門の相談員が地域住民の日常生活上の相談に対して、適切な支援や情報提供、助言を行います。また、各種サービスの利用の調整や関係機関への案内を行います。	福祉課
生活困窮者自立支援事業	生活に困窮している方からの相談に広く応じ、抱える課題を把握するとともに、個々の人の状態にあった支援計画の作成等を行い、必要な支援を包括的、継続的に提供します。	福祉課
住居確保給付金事業	離職又は自営業を廃業した方で、住居を喪失又はそのおそれのある方に対し、家賃相当分の給付金を支給するとともに、就労機会の確保に向けた支援を提供していきます。	福祉課
就労準備支援事業	雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な基礎能力の形成を最長で1年間計画的かつ集中的に支援し、生活困窮者の就労促進を図ります。	福祉課
家計相談事業	家計の状況を「見える化」し、家計管理の意欲を引き出す相談支援を図り、多重債務などから生活再建に向けた支援を行います。	福祉課
民生委員活動	各地域の民生委員が、地域の生活上の問題に対して相談に応じ、必要があれば関係機関や各種社会資源の利用につなげます。	福祉課
消費生活相談	高齢者を狙う悪質商法などの防止の啓発を行うとともに、消費生活相談があった場合には情報提供や斡旋解決を行います。	コミュニティ推進課
就学援助	要保護児童生徒に対し、修学旅行費・医療費を補助、準要保護児童生徒に対し、学用品費・通学用品費・校外活動費・体育実技用具費・新入学児童生徒学用品費等・修学旅行費・医療費・学校給食費等を補助し、教育環境の充実を図ります。	教育振興課

●評価指標

評価項目	現状	2028年までの 目標値	担当部署等
各種相談支援等の市民への周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ふらの（お知らせ版）に掲載 ・ 市ホームページに相談窓口やお知らせとして掲載 	広報・ホームページ等に掲載 1回/年以上 （更新）	市民相談室 福祉課 コミュニティ推進課

第4章 計画の進行管理

自殺対策には、様々な問題や複合的な要因が背景にあるため、即効性のある施策はないとされており、中長期的な視点に立ち継続的に取り組む必要があります。

富良野市の計画では5年間とし、行政、各関係機関・団体などが協働し、あらゆる立場から取り組みを進めるために富良野保健所の「富良野地域自殺予防対策連絡会議」の構成機関として連携・協力し、共に自殺対策の推進に取り組めます。

毎年出される「富良野市 地域自殺実態プロファイル」の内容を実務者会議にて確認するとともに、庁内各部署との情報共有の場を設けます。

この計画の推進に関わる「富良野市自殺対策計画策定委員会」において庁内で横断的に取り組みを共有し、計画期間の中間年で評価指標における目標値の確認評価を行い、最終年度には次期計画に反映させるための総合的な評価を行うこととします。